

学校給食あり方検討委員会 第3回 令和4年10月6日
議題1 本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について

資料1

前回の振り返り 新たな給食センターについて

前回の振り返り

中学校給食の方向性

全員喫食を可能な限り早期に実現し、持続可能な運営
安全安心で温かい給食を提供
学校給食を活用した食育の充実



本市にとってふさわしい給食提供の実施方式(案)

センター方式 を基本

・新たな給食センターが最低でも2か所必要

センター方式の導入が困難な学校は、

補助的に【自校方式】 【親子方式】の順 で検討

中学校における給食室整備(自校方式)調査結果【補足】

安全性や実現性等の面で課題が多く、時間を要するものを「困難」として分類

課題		給食室整備(自校方式導入)の可能性		備考		
支障なく整備が可能		—				
↑ 少	〈学校運営に係る調整が必要〉	整備の可能性はあるが、学校運営等に影響あり	主に学校運営に影響	2校	駐車場の縮小	
			主に教育活動に影響	5校	1校	校庭の一部使用
		4校		テニスコート等の撤去		
↓ 多	〈詳細な調査・学校調整に時間を要する〉	教育活動への影響から整備すべきではないとするもの	14校	12校	安全確保に課題 車両動線と生徒の生活動線が交錯	
				3校	学習環境の維持に課題 周辺教室等の採光(自然光)悪化	
		整備は困難	技術的整理を要するもの	7校	2校	給食運営(調理など)に課題 適切な広さの整備スペース確保が困難
					5校	渡り廊下等の整備に課題 給食室設置可能な場所からの配膳動線の確保が困難(高低差、距離)
	法的整理を要するもの	3校	建築基準法による許可を受けているもの 校舎を含む学校の建物の高さや日影が法定を超え、例外的に認められた経過のあるもの			

- 1 「教育活動への影響」、「技術的整理」、「法的整理」のいずれかに複数該当している学校が10校ある
- 2 「教育活動への影響」には、「安全確保」「学習環境の維持」の両方に該当している学校が1校ある
- 3 「教育活動への影響」、「技術的整理」の両方に該当している学校が1校ある

新たな給食センターについて

安全安心で温かい給食提供

学校給食衛生管理基準への適合

○ 作業区域の区分

- ・ 汚染作業区域
検収室、下処理室 など
- ・ 非汚染作業区域
調理室 など

○ 調理場の適温管理

○ 食品の適温保管

○ ドライシステム

- ・ 床を乾いた状態で使用できる設備

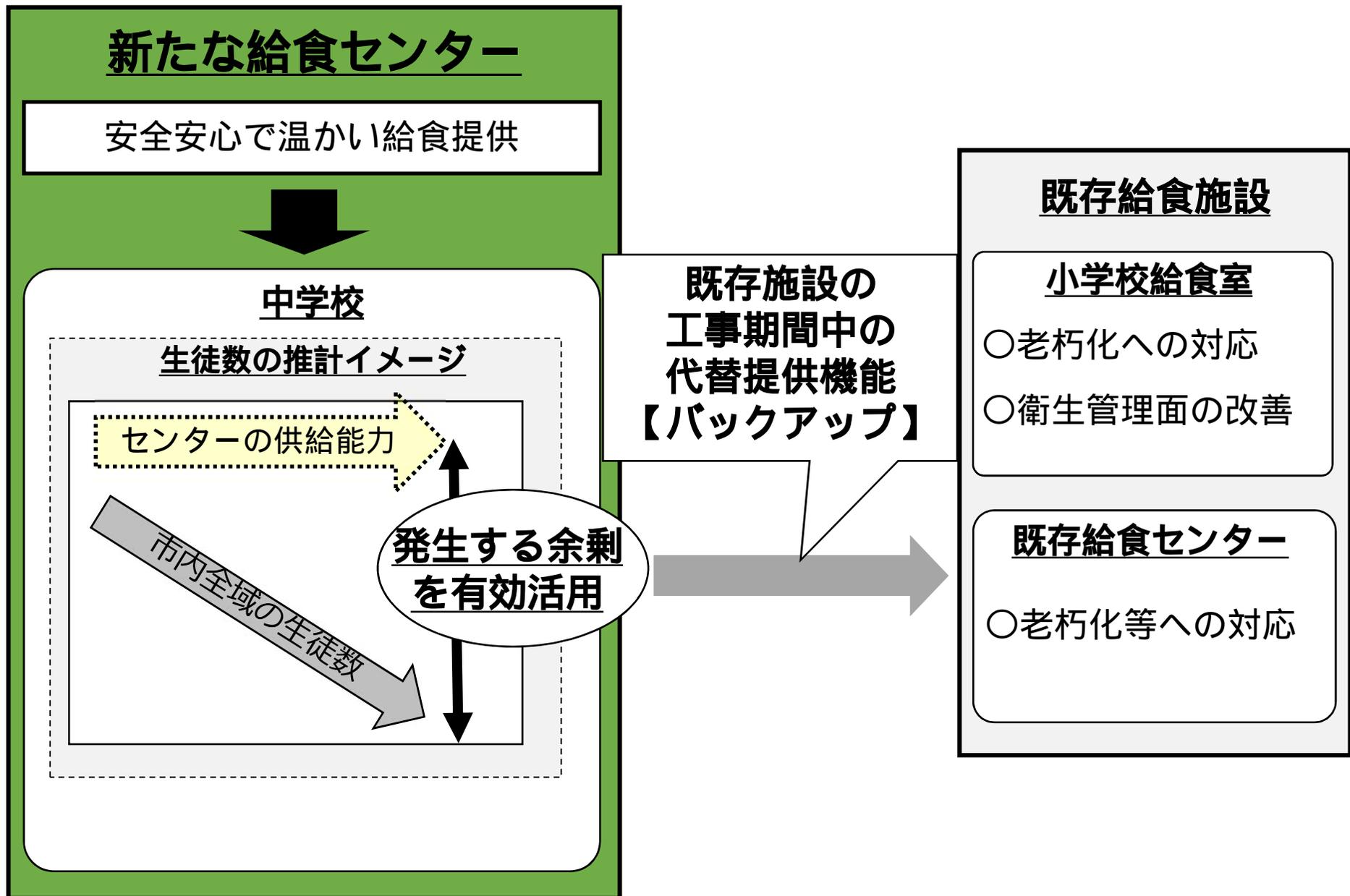
○ 調理器具等の 適切な洗浄、保管

○ 食物アレルギー 対応

○ 安定した配送 体制

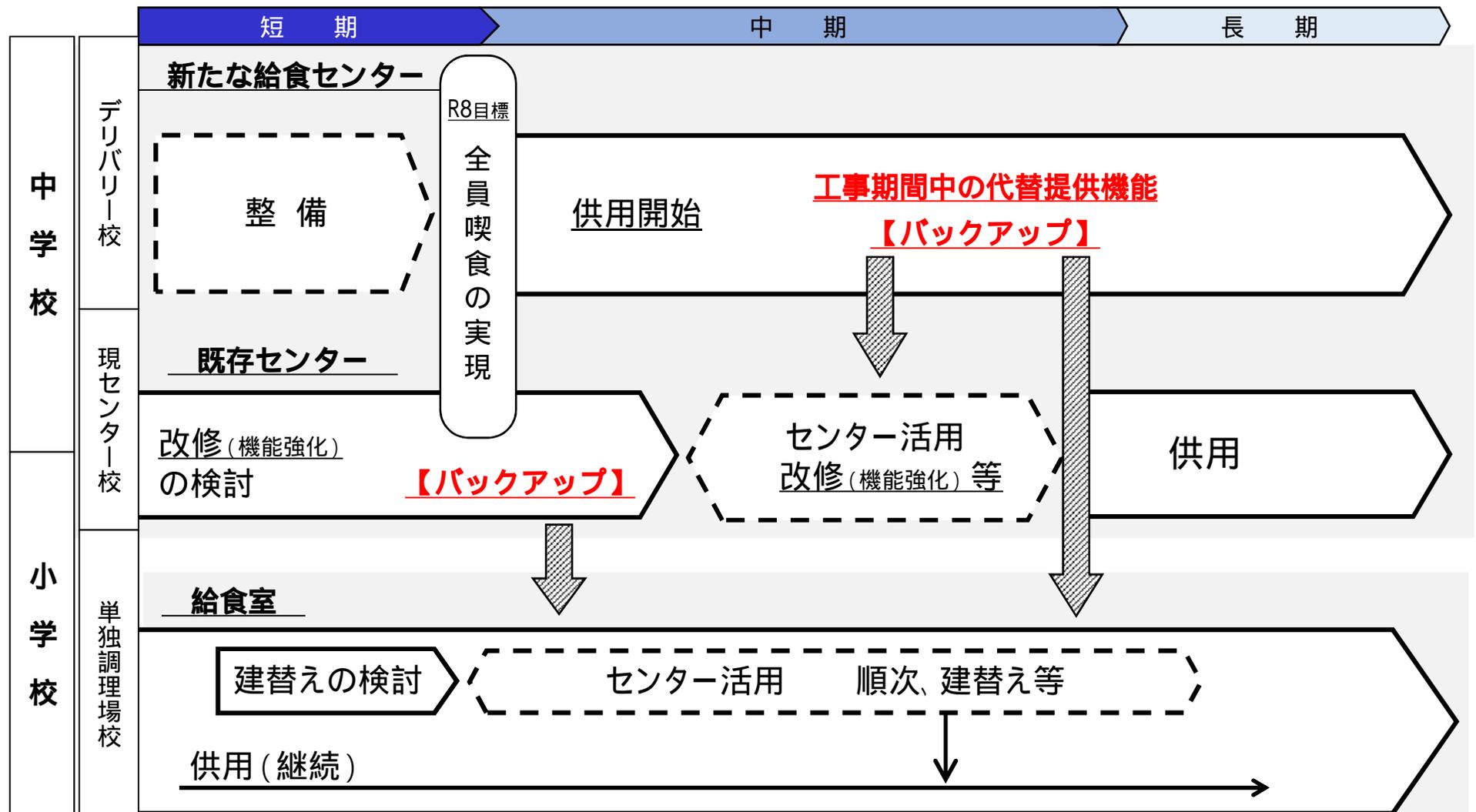
○ 適温提供

持続可能な運営



持続可能な運営

新たな給食センターを中心に中学校給食の全員喫食を実現
 中長期的には、既存センターの改修（機能強化）、小学校給食室の建替え時の代替提供（バックアップ）等に新たな給食センターを活用



学校給食あり方検討委員会 第3回 令和4年10月6日
議題1 本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について

資料2

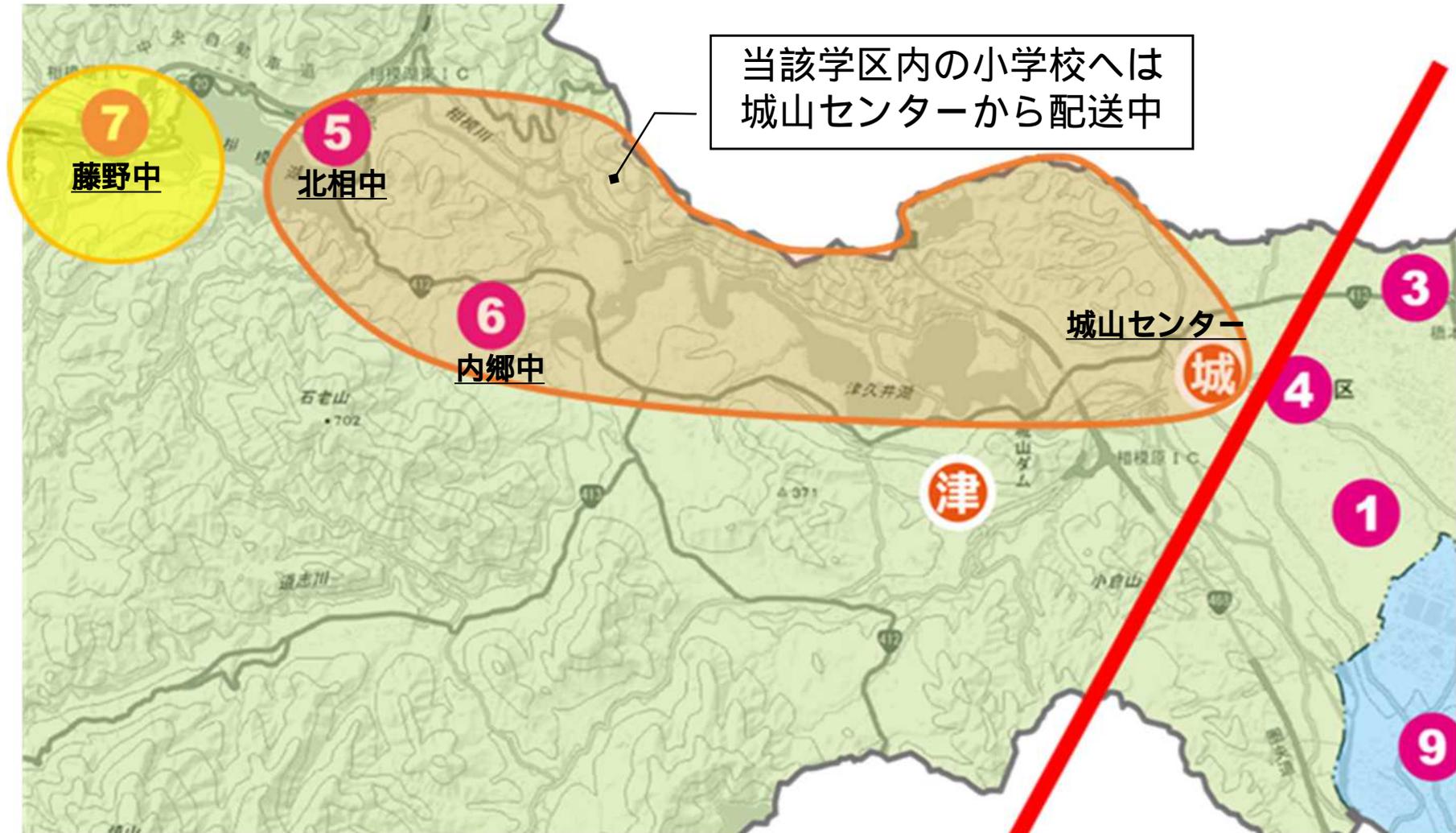
補助的方式を検討するための視点

位置的課題校における現状

西側の3校 は、食数規模が非常に小さい【約270食】

相模湖地区の中学校は、既存センターの活用を想定

藤野中学校は、位置的な課題を踏まえた検討が必要



センター方式

配送時間の検討

配送元	配送経路	距離	配送時間
城山学校給食センター	国道	19.5 k m	約35分程度
	中央自動車道・圏央道	23.1 k m	約25分程度



高速道路の利用により、一般的な配送時間は確保可能

通行止めなどの際には、一般道路を利用する必要

供給能力の検討

単位：約×食

給食施設	余剰食数		藤野中学校 想定食数	差引
	平成24年	令和4年		
城山学校 給食センター		300	150	150

参考：相模湖の中学校を含めた試算

給食施設	余剰食数		3中学校合計想定食数 (北相、内郷、藤野)	差引
	平成24年	令和4年		
城山学校 給食センター		300	270	30

既存給食センターの供給能力の検証

- ・ 10年前に比べ、余剰は生じている

大規模な工事は不要であり、より早期の実現・経費の抑制が可能

- ・ 施設規模的には供給能力はあるが、調理設備などを順次更新しているため、現在の能力の検証や調理設備の再配置の検討が必要

改修時期の検討

- ・ 比較的新しい施設だが、築30年近くが経過
- ・ メンテナンス的な改修の時期も視野に入れ、安定供給の継続について要検討

センター方式が困難な場合の補助的实施方式 - 自校方式 -

現地調査 まとめ

スペースが校庭以外に無い
渡り廊下の整備が困難

教育活動への影響が大きく、物理的制限も多いため、自校方式導入は、極めて困難

【凡例】

→ : 生徒の主動線

⇄ : 配送の動線

給食室配置案
約300㎡

防球ネットで囲う
分も含めた面積が必要

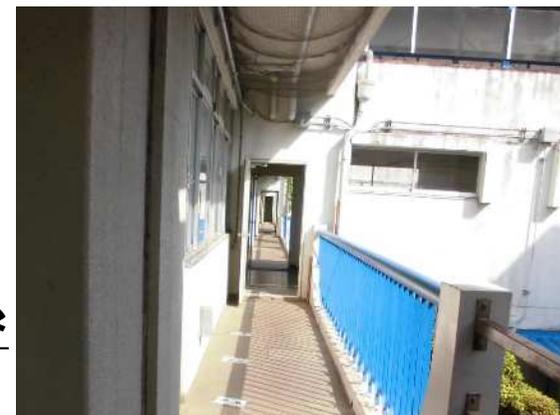
校庭面積
約7,700㎡

参考：野球内野グラウンド
27m×27m

参考：中学校校庭面積
平均約12,000㎡（市所有）

校舎との高低差が大きく
配膳ルートの確保に課題

廊下が室外にあり、
配膳動線にも工夫が必要



センター方式が困難な場合の補助的实施方式 - 親子方式 -

ステップ1 - 親校(ミニセンター) 候補校の検討

ステップ1

親校の抽出

候補校	配送時間	食数規模 (R4)	備考
藤野小学校	約3分	約250食	平成20年度築
藤野南小学校	約10分	約50食	平成15年度築

ステップ2

食数の確認

ステップ3

実現方策の
検討

単
独
校
配
送

複
数
校
配
送

ステップ4

運営面の
課題抽出



ステップ2 - 食数の確認

藤野小学校、藤野南小学校ともに不足食数が生じる
 一方で、食数規模的には、他の組合せに比べ、実現性がある

(親子の組合せの状況)

- ・最も不足食数が少ないのは「藤野中学校」関連の組合せ
- ・他の組合せに比べ、比較的、小規模
 次いで不足食数の小さい学校は、センター相当の食数規模

参考：不足食数が少ない上位5校

学校再編に関連する学校を除く

単位：約×食

親校（小学校）			子校（中学校）		組合せ食数		
学校名	供給能力 (A)	現食数 (B)	余剰食数 (C) A-B	学校名	必要食数 (D)	不足食数 (E) C-D	食数規模 (F) B+D
藤野小学校	350	250	100	藤野中学校	200	<u>100</u>	450
藤野南小学校	150	50	100	藤野中学校	200	<u>100</u>	250
大野小学校	1,000	700	300	大野台中学校	550	<u>250</u>	<u>1,250</u>
大野台中央小学校	900	750	150	由野台中学校	500	<u>350</u>	<u>1,250</u>
東林小学校	850	650	200	東林中学校	550	<u>350</u>	<u>1,200</u>

中学校の食数は栄養摂取基準により1.3倍で積算

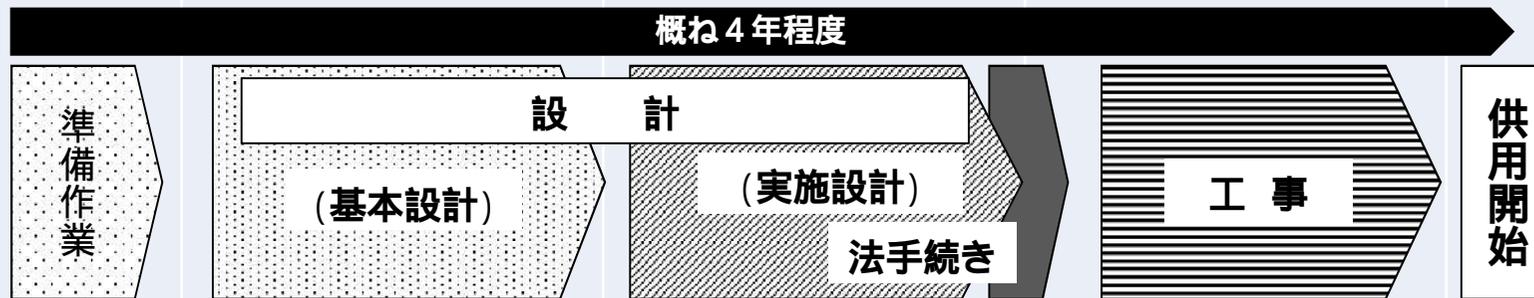
ステップ3-1 -実現方策の検討 ~単独校からの配送の検討~

小学校	実施方策 試案	備 考	
藤野	<p>【調理機能】 調理機器の更新、増設</p> <p>【配送機能】 配送用設備の整備 (既存配膳スペースの改修整備)</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p><u>機器増設等のスペース確保のための増築が必要(約50㎡程度)</u></p> <p>【擁壁に接近位置に増築の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的難易度が高い <p>【給食室正面に増築の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通り抜けの車両動線が確保できない 	調理	<p>調理室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回転釜 : 増設(1~2台) ・作業台等: 更新 現在 / 大型作業台・盛付台 試案 / 回転釜ごとに作業台・盛付台 ・シンク : 増設(2~3台)、更新 現在 / 2連シンク 試案 / 大型シンク ・食器/食缶保管庫: 各1台増設 <p>下処理室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンク : 増設(3台程度) ・作業台 : 増設(1台程度)
藤野南	<p>【調理機能】 調理機器が大幅不足(更新、増設)</p> <p>【配送機能】 配送用設備の整備</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p><u>機器増設等に改築が適当だが、整備スペースの確保に課題</u></p>	配送	<ul style="list-style-type: none"> ・配送用コンテナスペース ・配送用車両の車寄せ

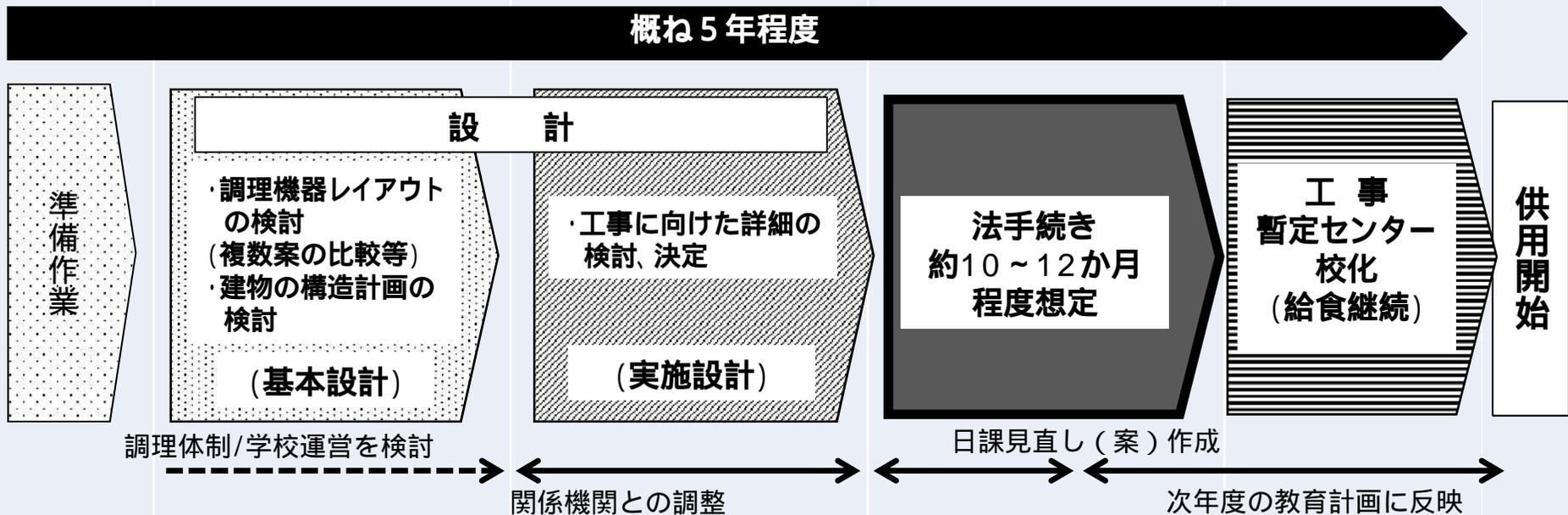
ステップ3-1 –実現方策の検討 ~単独校からの配送の検討~

通常の改修・改築工事に比べ、法手続きにより1年程度長い期間が必要
 特例許可にあたり、地域への説明等も検討
 小学校の実情に応じた給食運営・学校運営に係る学校調整も必要

【一般例】

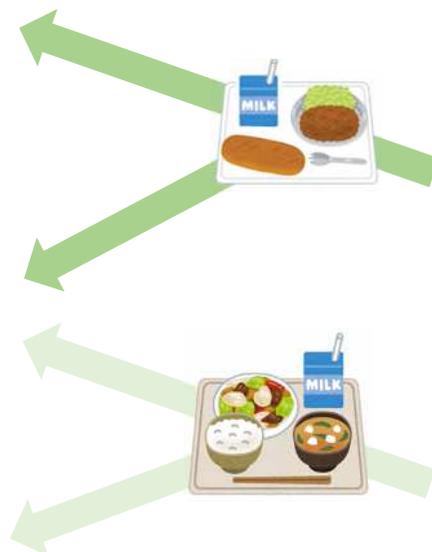


【親校(ミニセンター)化に伴う法手続き(許可)が必要な場合】



ステップ3-2 -実現方策の検討 ~複数校からの配送の検討~

学年	必要食数
1年生	約65食 藤野小学校
2年生	約75食 藤野小学校 藤野南小学校
3年生	約60食 藤野南小学校
合計	約200食



小学校（親校）	余剰食数
藤野小学校 （現在：約250食） 	約100食
藤野南小学校 （現在：約50食） 	約100食
合計	約200食

- 同一の献立による学校内での**統一的な食育の実施が困難**
- 複数校の組合せにより、**給食運営が複雑化**
- 親子方式で提供する場合は、提供能力だけでなく、**小学校給食室の法的制限**やその対応、**施設状況等も考慮**する必要

食数規模の面では、1対1の親子方式と比べ優位

**配送機能確保の面では、対象校が増加するため負担増・課題あり
（藤野南小については改修が必要）**

ステップ4 –運営面の課題の抽出

小学校側の視点で見ると、食数の増加や配送の実施など、負担が増加することにより自校分の給食等に影響が生じることが懸念

複数校配送の場合、運営の複雑化もあり、影響対象校・影響度合いが増加

(小学校への影響)

食数の増加



調理時間を要するなどにより、現在と比べ、献立が制限
生徒分のアレルギー対応も生じるため、自校分を含めた
対応品目等に制限

配送の実施



中学校の給食時間に間に合わせるため、調理時間の
前倒しを検討
(小学校では、調理後から喫食までの時間が長くなる)
校内に進出入する車両が増加

実施方式		まとめ
<u>センター方式</u>		高速利用の通行止め等のリスク 既存センターの活用の可能性（早期実現・経費抑制）
<u>自校方式</u>		教育活動への影響が大きい ・校庭面積の減少（給食室/渡り廊下）、配膳ルート確保（日常動線との交錯） 配送が無い（日課等への柔軟な対応）
親子方式	<u>単独校配送</u> 藤野小学校からの配送	現給食室の増築に課題 ・技術的に難易度が高い、又は、車両動線が確保できなくなる 法的制限への対応（1年程度の期間を要する） 藤野小の給食運営に負担増
	<u>複数校配送</u> 藤野小 / 藤野南小からの配送	藤野南小の改修が必要だが、食数規模の面では優位 同一の献立による学校内での統一的な食育が困難 法的制限への対応（1年程度の期間を要する） 藤野小、藤野南小の給食運営に負担増

センター方式は、高速道路利用の配送リスクが懸念

自校方式は、教育活動への影響が懸念

親子方式 単独校配送 は、自校分(藤野小)の給食運営等への影響が懸念

親子方式 複数校配送 は、自校分への影響に加え、藤野南小は改修が必要

資料 3

学校給食あり方検討委員会 第3回 令和4年10月6日

議題 2 中間答申の骨子(案)について

中間答申 骨子(案)

中学校給食の全員喫食の在り方について（中間答申（骨子））

相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式

1 はじめに

相模原市教育委員会では、相模原市立中学校給食検討委員会からの答申を受け、平成28年2月に「相模原市立中学校完全給食実施方針」を改訂しています。

この改訂では、将来的な市内全中学校における全員喫食による完全給食の実現に向けて、実施方式の検討に当たっては「学校給食あり方検討委員会（仮）」を設置し、全員喫食の完全給食が実施できるよう、小学校給食の実施状況も踏まえ検討するという方針が位置付けられています。

この方針に基づき、実施方式など具体的な検討を進めるため、学識経験者、市民、保護者、学校長など幅広い分野の方から意見を聴取できるよう令和4年4月に「学校給食あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）が設置されました。

こうして設置された本検討委員会では、中学校給食の在り方について教育委員会からの諮問を受け、活発かつ慎重に審議を重ねてきました。

この中間答申は、まず「相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」について審議した結果であり、「全員喫食の環境を活用した食育の方針」については令和5年を目途に別途最終答申を行う予定です。

教育委員会におかれましては、この中間答申の内容を十分踏まえて取り組んでいただき、中学校給食の全員喫食が早期に実現することを期待しています。

2 中学校給食の方向性について

生徒の身体の育成や適切な栄養の摂取、食育の推進などの観点から学校給食が果たす役割は重要であり、相模原市の中学校において完全給食による全員喫食を実現することは非常に望ましいと考えます。

全員喫食の実現に向けた中学校給食の方向性として、次のことに留意して、取り組まれることを望みます。

【中学校給食の方向性】

1. 全員喫食の可能な限りの早期実現及び持続可能な運営

全員喫食は生徒の学びに効果的であるため、その環境ができる限り早期に実現できる実施方式とし、また、将来的な生徒数の増減などにも対応できる持続可能な運営を図ること。

2. 安全安心で温かい給食の提供

給食の提供に当たっては、学校給食衛生管理基準に則り、生徒の安全安心を第一とすること。また、生徒や保護者から多く寄せられた意見を尊重し、温かい給食の提供を図ること。

3. 学校給食を活用した食育の充実

学校給食は食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、全員喫食を契機に、生徒にとって望ましい学びを目指して食育の一層の充実を図ること。

3 相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式について

(1) 給食提供の実施方式について

全員喫食の実現に向けて、デリバリー方式、親子方式、自校方式、センター方式の4つの実施方式について、先に示した中学校給食の方向性の視点で審議を行いました。

デリバリー方式は、衛生管理上、おかずを冷まして給食を提供するため、温かい給食の提供が困難です。また、民間調理事業者の確保の点で、生徒全員への給食提供の早期実現、将来的な給食提供の安定性に課題があります。

親子方式については、今の小学校の給食室に中学校の分まで給食を提供できる能力がないため、全員喫食を実現することができません。また、小学校給食室を親校(ミニセンター)化するに当たって、1校ずつ法的な課題をクリアしながら増築や建替えに必要な設計・工事等に、相当な期間が必要になります。

持続可能性の点でも、老朽化が進行し、衛生面の改善が求められる施設が多くあるほか、小学校だけで中学校を含めた分の給食を賄うことになるため、児童生徒数が増えた場合、給食室が手狭になり、給食運営に支障が見込まれるほか、増築や建替え後に児童生徒数が減ってしまった場合や学校再編などへの対応にも課題があります。

自校方式については、学校運営に支障なく給食室を整備できる学校が無く、比較的影響の少ない学校も非常に限定的で、全校への導入が困難です。

また、1校ずつ整備場所や整備方法等を学校と調整して設計や工事等を実施するには多くの時間が必要になるほか、生徒数の増減や学校再編への対応にも持続可能性の点で課題があります。

センター方式については、新たな給食センターを整備すれば、より多くの生徒に、より早く給食を提供できるようになります。また、提供先の一部の学校で生徒数が増えても、他の学校の生徒数が減っていれば、提供能力を活用できるという点で持続可能な運営が見込まれます。

一方で、用地の確保や設計、工事などに時間を要するほか、給食の調理後2時間以内に喫食できるように配送時の実運行時間を30分程度として考えた場合、その位置によっては導入が難しい学校が生じることも考えられます。

以上のことから、次のとおり、「相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」について答申します。

全員喫食の実現に向けた実施方式は、より多くの生徒に、より早く給食を提供することができ、持続可能性の高いセンター方式を基本とする。

センター方式の導入が困難な学校は、補助的に自校方式、親子方式の順で検討する。

(2) 新たな給食センターについて

デリバリー給食を実施している学校や既存の学校給食センターの位置などを考えると、新たな給食センターは、最低でも2箇所は整備すべきです。

また、新たな給食センターに望む基本的な機能について、次のとおり申し添えますので、こうしたことも念頭に置いて、全員喫食の実現に向けて取り組まれることを望みます。

(仮案イメージ 第3回検討委員会の審議結果に応じて記載)

学校給食衛生管理基準に適合した高度な衛生管理機能に加え、食物アレルギー対応や安定した配送体制、適温提供といった安全安心で温かい給食を提供できる機能を備えることが望まれます。

さらに、小学校給食室や既存の学校給食センターの工事期間中などのバックアップ機能も備えることで、全市的な全員喫食に貢献できる施設になるものと考えます。

また、中学校の全員喫食を実現する近い将来だけでなく、十年後、二十年後の児童生徒のことも考えて、中長期的な視点で安全安心な給食を安定的に提供し続けることができるよう、新しい給食センターの提供能力を十分に活用して、計画的に給食施設の改善に取り組まれることを望みます。

4 今後の検討課題について

中学校給食の全員喫食を実現し、生徒の学びにつなげていくためには、給食提供の実施方式だけではなく、全員喫食の環境を生徒への食育にどう活用していくのかについて考えることが非常に重要です。

また、生徒全員が温かい給食を食べる環境を整えるには、食缶による配膳やそれに伴う配膳時間、アレルギー対応など、現在の選択制かつランチボックスを使用したデリバリー給食から多くの変化が求められます。

こうした中学校にとって新しい給食運営を、どのように教育活動の中で実現していくのかについて、発達段階や部活動の有無といった小学校と中学校の違い、教員等の負担などについても配慮しながら考えることも重要です。

このため、今後も引き続き、生きた教材である給食を活用した学校での食育を始めとして、全員喫食になった場合の給食時間や学校現場における給食運営などについても審議し、令和5年に「全員喫食の環境を活用した食育の方針」についての最終答申を行う予定です。

なお、児童生徒数は全体的には減少傾向にありますが、増加が見込まれる地区もあるほか、望ましい学校規模の実現に向けた学区の見直し、学校再編などの取組や施設の長寿命化に向けた校舎などの改修が進むなど、長期的な視点においては、今後も教育環境が変化していくことが予想されます。

このような中でも適切に食育を推進するため、教育委員会におかれましては、食育の取組や、必要な実施方式について、今後も定期的に相模原市立中学校完全給食実施方針の見直しを図るべきであることを申し添えます。

既存給食施設の現状

小学校給食室

食育の観点から、小学校は引き続き自校方式を優先し、センター校においては必要な効果を補完するための食育を推進

老朽化が進行しており、衛生面の改善が求められる給食室も存在

小学校給食室の改善に向けた基礎調査まとめ

給食室建替えの可能性		備考
建替え可能性が高い	10校	現給食室と同位置に改築 搬入車両の動線・児童の安全が確保
課題はあるが、建替え可能性は比較的高い	6校	給食運営上の課題 給食室が不整形になるため、厨房設備のレイアウト等を含めた詳細な調査が必要 倉庫等の移設なども必要
詳細な検討、十分な調整が必要	8校	学校運営や教育活動上の課題 スペース不足であり、校庭を含めた配置場所の検討が必要

↑ 少
↓ 多

学校運営に係る調整が必要
 学校運営に係る調整に時間を要する

自校方式の継続のためには、長期的なスパンで計画的に建替えを進め、安全性の向上など、改善を図る必要
 建替えに当たっては、工事中の給食提供の継続も課題

既存給食センター

津久井学校給食センター

- ・ 築40年以上が経過しており、老朽化が進行
- ・ 「市公共施設マネジメント推進プラン」に「更新しない方向」

城山学校給食センター

- ・ 全員喫食の実現や津久井学校給食センターの将来を見据えて、機能強化を検討
- ・ 施設維持のための改修についても検討が必要

上溝学校給食センター

- ・ 小学校給食室の建替え時のバックアップを実施した経過
- ・ バックアップ分としては、1～2校分程度の提供能力

センター名	建築年度	配 送
津久井学校給食センター	S 5 3	津久井地区の小中学校及び義務教育学校 ・ 小学校 5校 ・ 中学校 3校 ・ 義務教育学校 1校
城山学校給食センター	H 7	城山地区の小中学校及び相模湖地区の小学校 ・ 小学校 7校 ・ 中学校 2校
上溝学校給食センター	H 2 5	旧相模原市の区域の給食室整備が困難な小学校 ・ 小学校 3校